

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・ 中根橋小・板橋第一小) ニュース

第3号

発行日：平成 27 年 5 月 15 日
開催日：平成 27 年 4 月 27 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2090

第3回協議会内容

平成 27 年 4 月 27 日に板橋第一小にて第 3 回協議会を開催しました。主な内容は、次のとおりです。本号では、協議会で使用した資料の一部と質疑応答（意見）の主な内容について紹介いたします。なお、第 3 回協議会から学校長の人事異動に伴い、町田久美中根橋小学校長、湯澤斉之板橋第一小学校長が協議会委員となりました。

1. 魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小)会則一部改正について
2. 事務局から協議会発足に至った経緯について説明
3. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
4. 通学距離及び通学路の安全対策について
5. 大山小学校について
6. 入学予定校変更希望制により他校を希望する理由
7. 児童の権利条約（児童の権利に関する条約）について
8. 小学校の教職員数と教員配置について
9. 学校規模によるメリット・デメリット
10. フィンランドの教育について（取り組み事例の紹介）
11. 事務連絡

1. 事務局から協議会発足に至った経緯について説明しました

協議会の発足に至った経緯について改めて整理させていただきたいと思います。協議会の設置時期については、全校 6 学級で全校児童数 120 人未満になった場合、10 人未満の学年が出現した場合は、協議会を設置して学校の適正規模について協議を開始するとお伝えしています。板橋第九小については全校で 6 学級になったのが平成 17 年度から、全校児童が 120 人未満になったのが平成 23 年度からという状況です。PTA の皆さまとの意見交換の中で児童数が 120 人以上になったら協議会は中断するのか等の議論もありました。その後、板橋第九小・中根橋小、両校の P T A 役員の方々、地域の方々のご意見を受ける形で、また、板橋第一小の方々のご理解もあり、3 校での協議会を発足することになりました。方向性については選択肢が広がったとお話しています。協議会の設置時期についても板橋第九小の P T A 役員さんの要請を受けて入学する児童数が固まるまで設置を遅らせた経緯もあります。30 人入学した現 2 年生は卒業させるべきとのご意見も頂いております。確かに小規模校にメリットもある事は文部科学省も板橋区教育委員会も同じ考えですが、同時にデメリットもあります。しかし、板橋第九小においては、保護者の皆様や先生方のご尽力によりデメリットの部分が出てきていないと聞いておりますが、先生方は人事異動がありますし、保護者の方々も変わ

っていきます。子どもたちの教育環境を、板橋区内等しく整えていくことを考えると、学校の適正規模について話し合いを早急に開始するため、今回の協議会の設置となっております。現在、教育委員会では適正規模校の中で小規模校のメリットを發揮できるような工夫をしています。具体的には、教科によって少人数学級を編成したり、習熟度別の班編成を行ったり、学習指導講師や学習支援員を増員配置をするなどして、きめ細かい学習指導や生活指導ができる体制を整えています。特に学習指導講師については、27年度は予算規模を拡大して臨んでいます。つまり、適正規模の学校では、小規模校のメリットと適正規模校のメリットを両方享受できる体制を整えているという事になります。最後に、昨年、魅力ある学校づくりプランを発表した時点では、学校や地域が少なからず混乱したと聞いています。大変申し訳ないと思っています。この協議会によって、地域と地域、学校と地域、又は学校同士が考え方の違いから、関係がギクシャクしてしまうことのないように、我々も議事運営に臨んでまいりますので、協議会委員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

2.通学距離について

(1) 通学距離の考え方について

①文部科学省

文部科学省が平成27年1月27日に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の中では、通学距離による考え方に関しては、「徒歩や自転車による通学距離として、小学校で4km以内、中学校では、6km以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。」とあります。

②板橋区教育委員会

板橋区教育委員会では、平成3年9月に策定した「板橋区立小中学校通学区域のあり方等について」の中では、「本区の現状の通学距離である小学生で1,000m、中学生で1,500m程度を許容の範囲とすることが望ましいものとする。」とあります。

(2) 各校の通学区域内の最も遠いと思われる地点から各学校までの距離

地 点	板橋第九小	中根橋小	板橋第一小
中板橋30番（中根橋小通学区域）	1,044m	732m	1,356m
大和町6番（板九小通学区域）	432m	528m	516m
仲町27番（板九小通学区域）	756m	588m	1,008m
大山東町55番（板一小通学区域）	624m	804m	612m

※各地点からの学校までの距離は地図から直線距離で算出しました。

3.入学予定校変更希望制により他校を希望する理由について

順位	板橋第九小から他校を希望した理由と人数	中根橋小から他校を希望した理由と人数	板橋第一小から他校を希望した理由と人数
1位	兄弟関係（28名）	学校教育・活動（8名）	学校教育・活動（4名）
2位	学校の近さ（20名）	兄弟関係（6名）	兄弟関係（2名）
3位	友人関係（12名）	友人関係（3名）	友人関係（2名）

※平成26・27年度の合計人数で、入学予定校変更願いの提出件数となりますので、入学者数とは異なります。

4.学校規模によるメリット・デメリットについて

《教育委員会事務局指導室長から説明を行いました。》

私が副校長や校長時代に経験した内容も交えながら説明します。小規模校のメリットとしては、一人一人に目が行き届く点が挙げられます。児童数が少なければ、担任以外に校長、専科の教員なども全員の名前や顔、性格等を把握することができます。突発的な対応をしなければいけない時に、複数の教員がその児童の事を理解しているので、より適切な対応をすることが可能でした。校外学習に行っても、臨機応変な対応をすることも可能なほか、人口密度が違うのでゆったり感も違い、教材を一人の児童が十分に利用することも出来ました。

一方、今説明したメリットは、ちょっとした違いでデメリットにも繋がります。小規模校では、友達の数が限られ、多くの友達の中で切磋琢磨することに限界があるほか、6年間同じメンバーとなるので、人間関係が固定化されてしまう面もあります。クラス替えもないので、一度作られた人間関係を変えていくことは、困難な面もあります。授業の中でも、みんな、色々な考えを出して一つの答えを導き出していく学習方法がありますが、小規模校では、ある子が言うと、その子が言うなら正解といった雰囲気になってしまう面もありました。

この他、教員の負担もあります。例えば、運動会等では、複数のクラスがあれば、教員同士で分担する事もできますが、一クラスだと全てのことを一人の教員がやることになります。最近、新規採用の教員も増えておりますが、新採の教員が一人で、学級運営をしていかなければなりません。複数の学級があれば、その学年の先輩の教員が助言する事もできます。学級の数が少なくても、やらなければいけない事務は変わらないほか、夏休み期間の日直やプール当番などの回数も増えるので、数日間にわたる研修に行きにくい点も挙げられます。

5.質疑応答及び説明

委員：他校を変更する理由について説明があり、学校の近さ、兄弟関係、友人関係などが主な理由とのことでしたが、どのように調査しているのですか。私が、板橋第九小に入学した保護者の方々に聞いたところ、大多数の方が、6年間以内に廃校となってしまうからといった理由でした。保護者の方々の本音の部分とかい離していませんか。

事務局：入学予定校変更希望制申請書の理由を記入する欄から抽出して集計処理を行いました。申請書に記入されていること以外を調査することは難しい部分もあります。今後、保護者の方と意見交換する場があれば確認していきます。

委員：今回説明があった資料の中では、他校を変更する理由について書かれた資料が重要な資料だと思います。今後、板橋第九小の統廃合を検討する際の重要な資料となるのではないのでしょうか。今後、もう少し細かく調査をしていただければと思います。先ほど説明があった文部科学省が作成した適正規模・適正配置等に関する手引（以下「手引」）については、通学距離等、全国的な事例であり、あまり参考にはならないと思います。

事務局：手引については、山間部なども含む全国的な事なので、合わない部分もあるかと思えます。例えば、小学生の通学距離については、手引では4kmですが、板橋区では4分の1の概ね1kmとしています。

委員：板橋第一小のことを紹介させていただきます。板橋第一小ですが、新校舎が完成したばかりの学校です。改築工事では、仮設校舎を校庭に建てましたので、校庭が狭く

なり、工事期間中は、隣接校である板橋第九小さんの校庭や体育館、プールも利用させていただきました。給食についても、板橋第九小さんで作った給食を板橋第一小まで運ぶことで、温かい給食を食べることが出来ました。お陰さまで改築工事を無事に行うことが出来ました。ここで、保護者を代表してお礼を言わせていただければと思います。新校舎についてですが、本当に素晴らしい校舎となりました。電灯も人が通れば自動でつきますし、水道の蛇口も自動で止まります。現在のご家庭では、洋式トイレの家庭が多く、和式トイレでは出来ないお子さんもおりますので、全て明るくて清潔な洋式トイレとなり、親としてはとても良かったと感じております。この学校は、多くの費用をかけてとても素晴らしい学校になりましたので、出来るだけ多くの方に利用してもらいたいと考えておりますし、より沢山の人来てほしいと思っています。板橋第一小も、一時期人数が減り、単学級が続いていた時期がありました。現在は、人数も増えましたので、運動会なども、とても活気があり、組体操でのピラミッドも多くの人数ですること、とても迫力があり、見応えのあるものになりました。

委員：先日の新聞報道にもありましたが、学校の統合に伴うストレスで、登校拒否になってしまった児童もいるとのことでした。今後は、児童の心のケアを第一に考えてほしいと思います。大人の都合で進行しないようにしてほしいです。

事務局：児童の心のケアには十分に配慮していきます。学校の先生方と相談をしながら、最善の策を検討していきます。

委員：適正規模校に通学している子どもの保護者として、実感している良さをお話しさせていただきます。中根橋小では、卒業する前に6年生が感謝の会を開催します。その際、子どもたちによる合奏のプレゼントがありました。子どもたちが一生懸命様々な楽器を使用して奏でたメロディーは完成度が高く、とても感動を覚えました。70人という大勢の人数で、一つのメロディーを作り上げることは、とても大変なことだと思いますが、協力しあい助け合って出来たハーモニーだったと思います。今回得た達成感や子どもたちが中根橋小を卒業した後は、自信という形に姿を変えたいと思います。このような経験をさせていただいた中根橋小には本当に感謝しています。

委員：以前板橋第一小のPTA会長をしており、当時の板橋第三小も、今の板橋第九小と似たような状況で、稲荷台小と新校を作りました。統合前は、両校のPTAが集まって統合に向けて協議を重ね、新校が発足する際は、両校の役員人数が均等とする等、様々な工夫をしたと聞いております。最終的には、通学しているお子さんとその保護者の方が、一番円満にいくように協議をしていくことが大切だと思います。

次回予定

平成 27 年 5 月 26 日（火）午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分まで

場所：仲宿地域センター

※月に 1 回程度開催する予定です。

協議内容予定

・各委員に「これまでの感想・意見・質問等について」ご発言いただきます。

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ

電話 3579-2090 FAX 3579-4214

※魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）の会則・協議会ニュース、次回の日程等は、区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html